

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市桂浜公園駐車場
 指定予定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2 申請団体数

1 団体 公益財団法人高知市都市整備公社

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第 1 回審査委員会 平成 28 年 10 月 19 日（水） 審査方法等事前説明
 第 2 回審査委員会 平成 28 年 10 月 31 日（月） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年条例第 69 号）第 4 条の規定による選定基準に基づき 7 名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 公益財団法人高知市都市整備公社 963 点（1400 点満点）

主な評価内容

施設の設置目的に沿った安定的な運営が期待できる点が評価された。

利用者の安全かつ快適な利用に向け、緊急時の対応マニュアルの整備や施設の改善に努めるとともに、地域住民や桂浜観光に関わる事業者等とも連携・協力しながら桂浜観光の振興に貢献されることを期待する。

【高知市桂浜公園駐車場指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第 4 条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	公益財団法人 高知市都市整備公社
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	105	67
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	490	316
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者の安全確保	280	198
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	210	136
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	35	26
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	220
合	計	1,400	963

4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 禎哉
副委員長	高知市財務部財政課課長	林 充
委員	高知市商工観光部参事商工振興課長事務取扱	狩場 信壽
	四国税理士会高知支部常任理事	金本 康
	公益財団法人高知県観光コンベンション協会誘致部部长	杉田 弘樹
	浦戸地域連携協議会会長	徳廣 賢一
	高知商工会議所副会頭	古谷 純代